

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月1日

【四半期会計期間】 第82期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社トーモク

【英訳名】 TOMOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 橋 光 男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山 口 禎 人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山 口 禎 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第81期 第3四半期 連結累計期間	第82期 第3四半期 連結累計期間	第81期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	128,303	126,186	176,583
経常利益	(百万円)	3,820	4,167	7,107
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,379	2,704	4,562
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,246	3,213	3,475
純資産額	(百万円)	63,644	67,346	64,872
総資産額	(百万円)	152,117	158,877	146,646
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	145.56	165.46	279.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	132.92	150.98	254.89
自己資本比率	(%)	41.6	42.1	44.0

回次		第81期 第3四半期 連結会計期間	第82期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	85.90	105.49

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、2021年1月1日付で連結子会社であるスウェーデンハウス株式会社は株式会社スウェーデンハウスに、タウンサービス株式会社は株式会社タウンに、北洋交易株式会社は株式会社北洋交易に、スウェーデンハウスリフォーム株式会社は株式会社スウェーデンハウスリフォームに、プライムトラス株式会社は株式会社プライムトラスにそれぞれ商号を変更しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における連結業績は、新型コロナウイルス感染拡大により、段ボールにおいて減収となりましたが、住宅事業の回復もあって増益となりました。

その結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は126,186百万円（前年同期比1.7%減）、経常利益は4,167百万円（同9.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,704百万円（同13.7%増）となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

#### 段ボール

当社グループの国内段ボール生産量は前年同期比でマイナスとなりました。

販売数量は、巣ごもり需要である食料品向けや通販・宅配向けの割合が高く、国内需要の落ち込みまでは減少しませんでした。

段ボールの売上高は73,176百万円（前年同期比4.4%減）となりましたが、燃料費や電力料の減少などコスト削減に努め、営業利益は4,454百万円（同0.6%増）となりました。

#### 住宅

住宅市場においては、感染症拡大による外出自粛の影響で展示場来場者が減少したことなどにより、住宅着工戸数は前年同期比約10%減と低調に推移しました。

スウェーデンハウスの様々な情報を発信するアプリ「ムースくん」の配信やバーチャル展示場などのWEB活用を強化し、またコロナ禍で変化する「新しい生活様式」に対応した規格型住宅を販売するなど、より若い世代への購入動機付けに注力してまいりました。その結果、契約棟数は前年同期比18%増、売上棟数も同13%増となりました。

これらの結果、住宅の売上高は25,012百万円（前年同期比10.3%増）となり、売上が第4四半期に集中し上半期はコストが先行するという住宅事業の特性から、営業損失は1,178百万円（前年同期は営業損失1,557百万円）となりました。

#### 運輸倉庫

運輸部門においては、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や在宅勤務の浸透により、当社グループの主力である飲料製品のコンビニエンスストア向けや自動販売機向け等の取扱数量が減少しました。

倉庫部門においては、関東エリアでの新規飲料センターの受託や東北エリアでの新規センターの開設などにより、増収となりました。

運輸倉庫の売上高は、取扱数量の減少により27,996百万円（前年同期比3.7%減）となり、営業利益は数量減による輸送効率の悪化によるコスト上昇もあり1,248百万円（同5.3%減）となりました。

#### (2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金やたな卸資産、有形固定資産の増加等により前連結会計年度末比12,231百万円増加し158,877百万円となりました。負債は長期借入金やその他流動負債の増加等により前連結会計年度末比9,757百万円増加の91,531百万円となり、純資産の部は利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比2,473百万円増加の67,346百万円となりました。

#### (3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の金額は、174百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年12月23日開催の取締役会において、株式会社玉善の戸建住宅分譲事業を会社分割により承継する株式会社タマゼンの全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。詳細は第4【経理の状況】[注記事項]（追加情報）（取得による企業結合）に記載しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,341,568	19,341,568	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	19,341,568	19,341,568		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		19,341,568		13,669		11,138

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,997,100		
	(相互保有株式) 普通株式 71,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,191,100	161,911	
単元未満株式	普通株式 81,968		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,341,568		
総株主の議決権		161,911	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式の中には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権19個)含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	88株
相互保有株式	
大正紙器(株)	48株
森川総合紙器(株)	57株

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーモク	東京都千代田区丸の内 2丁目2-2	2,997,100		2,997,100	15.49
(相互保有株式) 大正紙器株式会社	栃木県栃木市平柳町 1丁目18-13		35,600	35,600	0.18
森川総合紙器株式会社	北海道旭川市永山1条 12丁目1-21	7,000	28,800	35,800	0.18
計		3,004,100	64,400	3,068,500	15.86

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権4個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。

2 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社の取引先で構成される持株会(トーモク共栄会 神奈川県横浜市緑区青砥町348-3)に加入しており、同持株会名義で当社株式64,400株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,559	11,252
受取手形及び売掛金	29,524	<sup>2</sup> 31,736
電子記録債権	3,374	<sup>2</sup> 3,058
たな卸資産	10,543	13,271
その他	4,578	5,441
貸倒引当金	69	43
流動資産合計	58,510	64,717
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,435	23,876
機械装置及び運搬具（純額）	14,239	13,144
土地	33,032	32,907
その他（純額）	1,960	8,762
有形固定資産合計	73,667	78,691
無形固定資産	242	238
投資その他の資産		
投資有価証券	8,459	9,219
その他	6,022	6,264
貸倒引当金	255	253
投資その他の資産合計	14,225	15,229
固定資産合計	88,135	94,160
資産合計	146,646	158,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,666	2 19,961
短期借入金	3,676	3,876
1年内返済予定の長期借入金	4,657	2,837
未払法人税等	1,530	474
賞与引当金	1,758	839
その他の引当金	253	186
その他	7,700	2 16,063
流動負債合計	39,244	44,240
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	2,999	2,999
長期借入金	30,579	33,984
退職給付に係る負債	3,829	3,827
その他の引当金	644	588
その他	4,477	5,891
固定負債合計	42,529	47,291
負債合計	81,773	91,531
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,669	13,669
資本剰余金	11,226	11,226
利益剰余金	41,268	43,236
自己株式	4,320	4,321
株主資本合計	61,844	63,811
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,874	3,392
繰延ヘッジ損益	45	13
為替換算調整勘定	148	253
退職給付に係る調整累計額	61	86
その他の包括利益累計額合計	2,618	3,065
非支配株主持分	409	468
純資産合計	64,872	67,346
負債純資産合計	146,646	158,877

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	128,303	126,186
売上原価	107,375	105,184
売上総利益	20,928	21,002
販売費及び一般管理費	17,293	17,019
営業利益	3,635	3,982
営業外収益		
受取利息及び配当金	195	177
仕入割引	136	129
雑収入	233	253
営業外収益合計	565	560
営業外費用		
支払利息	134	124
為替差損	70	110
雑損失	175	140
営業外費用合計	380	375
経常利益	3,820	4,167
特別損失		
固定資産処分損	100	28
減損損失	1	1
特別損失合計	102	29
税金等調整前四半期純利益	3,718	4,137
法人税、住民税及び事業税	1,654	1,524
法人税等調整額	387	153
法人税等合計	1,267	1,371
四半期純利益	2,451	2,766
非支配株主に帰属する四半期純利益	71	61
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,379	2,704

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,451	2,766
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	517
繰延ヘッジ損益	0	58
為替換算調整勘定	52	104
退職給付に係る調整額	69	24
その他の包括利益合計	204	446
四半期包括利益	2,246	3,213
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,174	3,151
非支配株主に係る四半期包括利益	72	61

## 【注記事項】

(追加情報)

(取得による企業結合)

当社は、2020年12月23日開催の取締役会において、株式会社玉善の戸建住宅分譲事業を会社分割により承継する株式会社タマゼンの全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社タマゼン

事業の内容：一戸建住宅の企画・建築・販売  
リフォームの企画・建築・販売

#### (2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、段ボール・紙器事業を中心に、住宅事業、運輸倉庫事業を展開しております。

当社は、株式会社玉善の戸建住宅分譲事業を分社分割により取得して、愛知県を中心に商品ラインナップの拡充と土地取得ノウハウの取得やリフォーム事業継承により住宅事業を多角的に展開し、事業の業容拡大を企図しております。

当社の住宅事業は1984年創業のスウェーデンハウス株式会社を中心に、輸入住宅の施工・監理・販売、リフォーム事業、北海道での街づくりを目指したスウェーデンヒルズ事業等を展開し、着実に業績を上げてまいりました。スウェーデンハウスは、世代を越えて住み続けられる、高気密・高断熱で快適な、北欧デザインが特徴の輸入注文住宅で高い評価を得ております。

株式会社玉善は、名古屋市で1988年に創業し、愛知県内での戸建分譲事業のほか、商業施設、マンション等の企画・開発・販売を行うなど、地元企業としての長年の経験・実績から、土地仕入・住宅販売に関する高い知見、情報力、ノウハウを有し、堅実な販売実績・市場シェアと、知名度及び確固たる事業基盤を有しております。

今回、株式会社玉善から戸建分譲事業を分社分割し、当社がその全株式を取得することにより戸建分譲事業を引き継ぐことといたしました。人口減少を前提とした国内住宅市場において、当社グループ及び新たに取得する子会社の住宅事業が共に持続的成長を図るため、市場規模・将来性で相対的に魅力のある愛知県住宅市場で事業基盤を強化し、高機能住宅の追求で培った設計力、オーナーから支持される商品力と戸建分譲で域内競争力を有する仕入・販売ノウハウをグループ内で融合し、多様なお客さまニーズに対応できる住宅提供体制を構築し、業務効率化を含めさまざまな相乗効果を発揮することで、当社グループの企業価値を向上するものと考え、実施することとしました。

#### (3) 企業結合日

2021年3月1日(予定日)

#### (4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

株式会社玉善(現株式会社玉善は戸建住宅分譲事業を会社分割後、商号の変更を予定しております)

#### (6) 取得する議決権比率

100%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

### 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

### 3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。当社グループの2021年3月期の固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいては、第1四半期に政府から発令された緊急事態宣言や自治体からの外出自粛要請等により厳しい制約の下で経済活動が行われるため、受注減が発生し、2021年3月期後半より回復する前提での仮定を置いておりましたが、現状を鑑み再度検討を行った結果、感染拡大の影響は当連結会計年度末ごろまで継続するものとして前提を変更し、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等6,864百万円に対し、債務保証を行っております。	スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等6,702百万円に対し、債務保証を行っております。

- 2 当第3四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	百万円	510百万円
電子記録債権		63
支払手形		192
その他(設備関係支払手形)		0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	4,479百万円	4,442百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	490	30.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	326	20.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(注) 2019年6月21日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	408	25.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	326	20.00	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客への売上高	76,560	22,667	29,075	128,303	-	128,303
セグメント間の内部売上高 又は振替高	314	2	3,404	3,720	3,720	-
計	76,875	22,669	32,479	132,024	3,720	128,303
セグメント利益又は損失( )	4,427	1,557	1,318	4,187	552	3,635

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 552百万円には、セグメント間取引消去47百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 599百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客への売上高	73,176	25,012	27,996	126,186	-	126,186
セグメント間の内部売上高 又は振替高	503	0	3,770	4,274	4,274	-
計	73,680	25,013	31,767	130,460	4,274	126,186
セグメント利益又は損失( )	4,454	1,178	1,248	4,524	541	3,982

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 541百万円には、セグメント間取引消去50百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 591百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	145円56銭	165円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,379	2,704
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,379	2,704
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,345	16,344
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	132円92銭	150円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1,553	1,567
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・326百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・20円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・2020年12月3日

(注)2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月28日

株式会社トーモク  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 照 内 貴

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーモクの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。